

資料3

## 今後の民間活力活用の方向性について

- 1 平成27年度までの10年間で7園を民間委託したことにより、市内の公設公営保育園の数は10園となった。この10園については、第4次行財政改革大綱において、さらなる保育園の民間活力の活用推進を図るため、平成28年度以降の保育園の民間委託化について計画的に進めること及び認可保育園の運営実績のある法人への運営委託、民間移譲について検討することとされていることから、今後どのように民間活力の推進を図るのかを検討しなければならない。
- 2 民間委託化については、これまでの検証結果のとおり、委託化しても一定の保育の質の確保ができていないこと、延長保育等の保護者のニーズに合わせた柔軟なサービスの提供が可能になること、市の費用負担及び職員定数の削減効果があることから、当初の民間委託化の目標は達成できており、民間活力の活用方法としては有効である。

ただし、財政負担を恒常的に軽減していくためには、保育園運営費が全額市の負担になる民間委託だけでなく、運営費の一部に国や都からの補助が入り、また施設整備に係る市の費用負担がなくなる「民間移譲」についても視野に入れて検討する必要がある。
- 3 一方で、公立保育園は西東京市の保育理念を体現する場であり、今後の西東京市の保育行政を担う人材を育成する場でもある。また、基幹型保育園を中心として、保育園に通っていない地域の子育て家庭の支援、増加する民間保育園の支援、関係機関との連携・ネットワークの構築等を行うことで、地域の保育を支える役目を果たしていくことが期待されている機関である。そのため、西東京市全体の保育の質を担保するためにも、今後の公立保育園のあり方及び機能強化についても民間活力の活用と併せて検討する必要がある。地域における保育行政の中核を担う機関として、公立園を一定数残していく必要がある。